



基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組8-1	基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成(小・中学校)	担当所属	義務教育課 学校人事課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」	6項目/6	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 発達段階に応じたきめ細かな指導を充実させ、基礎学力の定着を図ることを目的とした本県独自の少人数学級編制や少人数指導を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらプランによる加配                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校低学年30人以下学級編制に205人</li> <li>○小学校中学年35人以下学級編制に111人</li> </ul> </li> <li>・わかばプランによる加配                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校第一学年35人以下学級編制に86人</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(2) 各学校が、これまで以上に組織的・継続的に学力向上に取り組めるよう、学力向上委員会を充実させるとともに、学校の組織体制の強化を図るための教員を特別に配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上特配教員                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 230校、321人</li> <li>○中学校 139校、227人</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(3) 「確かな学力」を育成するための校内研修の在り方や各教科の指導の手立て等、学力向上を図るための方策を学校全体で研究するための指定校を設置し、その成果を全県に普及する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の内容、移行措置、各教科・領域等の要点について、小中学校の教員を対象にした説明会を実施 (参加者数) 小学校：2,328人 中学校：1,183人</li> </ul>	進捗	
【関連する取組】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に、校内研修在り方フォーラムを校種別に計2回実施 小学校：12月実施 354人参加 中学校：11月実施 176人参加</li> </ul>		
(4) 「はばたく群馬の指導プラン」を活用して、年間1人1授業以上の公開授業の実施を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プラン」を改訂し、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の授業実践に基にした「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成・Webに掲載(授業実践者：41人)</li> </ul>	進捗	
(5) 学習内容の達成度を確認するための評価テストを作成し、小学校において活用できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3～6年の国語・算数、5～6年の社会、4～6年の理科の評価資料集の活用方法について、研修会等で説明</li> <li>・全国学力・学習状況調査の調査結果の分析を踏まえ、小学校の国語科・算数科・理科の指導の改善・充実等についての説明会を実施(参加者：346人)</li> </ul>	進捗	

(6) 外部有識者や市町村教育委員会等により組織する「確かな学力育成プロジェクト会議」を開催し、本県の学力向上の課題や今後の方向性、学力向上を推進するための具体的な施策について協議する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かな学力育成プロジェクト会議を開催</li> <li>○議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成30年度全国学力・学習状況調査」等の結果分析に基づく、本県の学力向上対策について</li> <li>・ぐんま「確かな学力」育成プロジェクトの推進について</li> </ul> </li> </ul>	進捗
---	--	----

<p><b>(課題)</b></p> <p>(1) 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ること。</p> <p>(2) 児童生徒に知識・技能を活用し課題解決できる力を育成すること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修在り方フォーラムにおいて、校内研修の在り方を考える機会となったと肯定的に回答した参加者は97.3%であり、学校の喫緊の課題を解決するための効果的な校内研修の在り方について見直し、学校全体で組織的に取り組む意識が向上した。</li> <li>・小中学校教諭を対象にした新教育課程説明会の実施により、新学習指導要領の趣旨について理解できたと肯定的に回答した教諭は96.8%、これからの授業の在り方についてイメージがもてたと肯定的に回答した教諭は95.7%であり、新学習指導要領の趣旨を踏まえて授業改善を図ろうとする意識が向上した。</li> </ul>
--	---

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差(小学校)	小6	-1.9 (H25)	+0.1	-0.6	-0.9	-	-	-	+2.0 (小6)	【目標】基準年度から平均正答率との差異を倍増する数値を設定したが、平成29年度実施分からは各都道府県の平均正答率が整数値での提供となったため、全国平均との正確な差異が算出できなくなった。したがって、進捗率についても算出できないが、各科目の平均について、記述する。(下欄)
(2) 「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差(中学校)	中3	+1.4 (H25)	+2.4	+1.2	+1.7	-	-	-	+3.0 (中3)	

<小学校> ・国語の「知識」「活用」及び理科は、全国平均と同程度であった。  
・算数の「知識」「活用」は、全国平均を下回った。  
<中学校> ・全ての教科に関する調査において、全国平均を上回った。

**<小学校>**

教科			平均正答率(%)
国語	A 知識	本県	71
		全国	70.7
	B 活用	本県	54
		全国	54.7
算数	A 知識	本県	62
		全国	63.5
	B 活用	本県	50
		全国	51.5
理科	知識・活用	本県	61
		全国	60.3

**<中学校>**

教科			平均正答率(%)
国語	A 知識	本県	77
		全国	76.1
	B 活用	本県	63
		全国	61.2
数学	A 知識	本県	67
		全国	66.1
	B 活用	本県	48
		全国	46.9
理科	知識・活用	本県	69
		全国	66.1

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を実践し、さらに、組織的・継続的に学力向上対策に取り組むこと。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度は、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成し、Web掲載を行った。H31年度(令和元年度)は、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく授業を公開し、活用を促すことにより、「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、課題解決を図る力を育成」できるようにする。</li> <li>・全国学力・学習状況調査等の結果を生かし、各学校における組織的・継続的な学力向上に向けての取組を充実させる。</li> </ul>
---	---

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組8-2	基礎的・基本的な知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成（高等学校）	担当所属	高校教育課
30年度個別評価	「達成」・「進捗」 8項目／8		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 「毎時間の授業で伸ばしたい生徒の資質・能力」を明確にし、そのための適切な学習活動を設定する。	・学校訪問、教育課程説明会において、毎時間の授業のねらいを明確にした授業づくりに取り組むよう指導 ○学校訪問実施校：32校 ○教育課程説明会参加者：888名	進捗	
(2) グループ学習やペア学習等を活用した思考力・判断力・表現力等の育成や指導と評価の一体化等を目指した授業改善を推進する。	・群馬県高校生ステップアップサポート事業を実施 ○各公立高等学校・中等教育学校で授業改善を推進（68校）	進捗	
(3) 学習内容の確実な習得や学習意欲の伸長、学習習慣の定着を目指し、学び直し学習や協働学習について研究を行う。		進捗	
(4) 生徒の学習内容の習熟の程度等に応じて、少人数指導や習熟度別学級編成の活用等、生徒一人ひとりに応じた指導を推進する。	・学校訪問、教育課程説明会において、個に応じた指導を推進 ○学校訪問実施校：32校 ○教育課程説明会参加者：888名	進捗	
(5) 学ぶことの意義を実感できるよう、各教科・科目等とも連携し、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を推進する。	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会において講演会を実施（1回） ○参加者：108名	進捗	
(6) 各校における取組についての情報交換やキャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について研究協議を行い、各校におけるキャリア教育・進路指導を推進する。	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会において、各校の取組内容、課題等について研究協議を実施。（2回） ○参加数：176名	進捗	
(7) 進学指導に活用できる資料を作成し、各高校における進学指導を推進する。	・進学指導の参考になる資料を各校に配布 ○配布校数：70校	進捗	
(8) 学校や生徒の実態に応じて、土曜日における教育活動の活用方法を検討する。	・学校において地域との連携を図る活動などを土曜日に実施 ○実施校数：68校	進捗	
(課題)	<b>成果</b>		
(1) 高校生としての基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせること。 (2) 生徒の学習意欲を伸長し、学習習慣の定着を図るために、授業における問題解決的な学習や体験的な学習を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等を育成するため協働型、双方向型の授業改善を進めること。	・学校訪問、教育課程説明会等の指導を通して、各校において、思考力・判断力・表現力等を育成するためには、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う必要があるということを周知できた。 ・群馬県ステップアップサポート事業の中で、推進研究員による授業公開を実施したり、実践事例集を各校に発信したりするなどして、各校における授業改善の推進や、校内研修の充実を図ることができた。		

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 学習内容の確実な定着を図るための学び直しや思考力・判断力・表現力等を育成する協同学習を重点的に行う推進校の数(校)	4 (H25)	4	4	6	8	9	83.3	10	【目標】文部科学省の指定校等を活用した総合実践研究を推進する学校2校と、県内4地域において拠点となる学校各2校を推進校とする数値を設定。
(2) 公立高校における進路希望達成率 (進路希望達成者/卒業者) (%)	90.8 (H24) ----- 参考値 91.1 (H25)	92.0	91.7	91.8	91.8	92.0	28.6	95	【目標】本来は100%を目標とするが、現状の進路希望達成率や各校における進学努力の継続を希望する生徒の状況を鑑み設定。

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>新高等学校学習指導要領の内容等を、学校訪問、教育課程研究協議会等を通して、各高校に周知していくこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県高校生ステップアップサポート事業、群馬県高校生Gアッププロジェクトにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。</li> <li>教育課程説明会を開催し、新高等学校学習指導要領の内容等の周知を図る。</li> </ul>

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

取組9	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当所属	義務教育課 高校教育課 生涯学習課 健康体育課 学校人事課 総務課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 10項目 / 10	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) きめ細かな指導を充実させ、基本的な生活習慣を確立し、社会性を育成することを目的とした本県独自の少人数学級編制を推進する。 【取組8-1再掲】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくらプランによる加配                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校低学年30人以下学級編制に205人</li> <li>○小学校中学年35人以下学級編制に111人</li> </ul> </li> <li>・わかばプランによる加配                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校第一学年35人以下学級編制に86人</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(2) 授業と関連した質の高い家庭学習の取組を各学校へ紹介するとともに、学校全体で共通した学び方の指導を行うよう促す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に、校内研修在り方フォーラムを校種別に計2回実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校：12月実施 354人参加</li> <li>○中学校：11月実施 176人参加</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(3) きちんとした礼儀作法をはじめとしたルールを身に付けるために、学校、家庭、地域における取組の中で「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用を促す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小学校新入生全員に配布（年度初め）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○17,291部</li> </ul> </li> <li>・事業での活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちかど子育て会議等で活用</li> <li>461部（関係課等への無償配布）</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(4) 挨拶の励行、交通のマナー、服装マナー等について、「マナーアップ運動」や授業中の生徒指導等において全職員が一致した指導を引き続き行うことにより、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、落ち着いた学習環境を確保する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナーアップ運動を3回、ミニマナーアップ運動を1回実施</li> <li>・生徒指導対策協議会等で各校を指導                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○規範意識の醸成、授業中の生徒指導、交通マナー指導の徹底等について指示</li> <li>○参加者：各110名（年3回）</li> </ul> </li> <li>・各学校において、児童生徒の規範意識を醸成する取組を継続                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○「挨拶運動」や「マナーアップ運動」等を実施</li> <li>○道徳教育全体計画の別葉を作成し、教育活動全体を通じて道徳性を培う取組を実施                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画の別葉の作成率 小学校：97.1%</li> <li>中学校：85.9%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進のための会議、研修会を開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○新学習指導要領や各種調査結果及び平成30年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知</li> <li>○指定共同調理場の実践発表</li> <li>○栄養教諭による食育推進のための体制整備</li> <li>○給食関係教職員研修会等：6回、534人</li> </ul> </li> </ul>	進捗
【関連する取組】		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーの配置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校、中等教育学校(62校)への全校配置</li> </ul> </li> <li>・生徒指導担当嘱託員の配置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立高校4校へ生徒指導に長けた元教員を配置</li> </ul> </li> </ul>	
(6) 生徒の道徳性や社会性を涵養するために、道徳教育や特別活動等を引き続き計画的、効果的に実践する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導対策協議会等において、学習指導要領に基づく計画的・効果的な特別活動等の実施を各校に指示                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者：110名（年3回）</li> </ul> </li> <li>・道徳教育実践推進校における研究を推進し、研究成果を各校へ普及                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○推進校：県立太田工業高校</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(7) 生徒の積極的な社会参加を促すため、ボランティア活動の推進を支援するとともに、母校の小学校におけるボランティア・チューター（児童への講話、授業補助等）への参加を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加校：56校（公私立高校等）</li> <li>○参加生徒数：280名（公私立高校等）</li> <li>○受入小学校数：165校</li> </ul> </li> </ul>	進捗
(8) 各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度学校教育の指針「学校図書館の活用」の解説に記載                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○各教科等の年間指導計画への位置付け</li> <li>○県立図書館との連携</li> <li>○司書教諭や図書主任、学校司書との連携</li> </ul> </li> </ul>	進捗

<p>(9) 公立図書館と連携し、児童生徒の読書意欲を喚起する取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度学校教育の指針「学校図書館の活用」の解説に記載 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県立図書館が行っている学校支援例</li> <li>○市町村立図書館が行っている学校支援例</li> </ul> </li> <li>学習支援図書セットの貸出 (学校等56か所に対し、6,528冊)</li> <li>朝の読書推進図書セットの貸出 (小学校22校、10,560冊/中学校5校、2,400冊)</li> <li>学校図書館図書支援1000冊プランの貸出 (4団体、2,560冊)</li> <li>全国高等学校ビブリオバトル2018群馬県大会 (19校19名出場、観戦者166名)</li> </ul>	進捗
<p>(10) 市町村と連携し、児童生徒の読書活動の意義等について普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校図書館研修会の開催 (2回、115人)</li> <li>図書館学習支援隊の実施 (11回、198人)</li> <li>学校図書館活用スキルアップ講座の開催 (4回、84人)</li> <li>図書館職員等学校支援講座の開催 (1回、32人)</li> <li>県図書館大会の開催 (H30年11月29日開催、281人)</li> </ul>	進捗
<p><b>(課題)</b>  (1) 児童生徒の学習意欲を更に高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させること。  (2) 学習の基盤となる自律的な生活習慣を育成すること。  (3) 読書の習慣を定着させること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小中学生は、昨年度より若干増加しており、児童生徒の学習意欲は良好である。</li> <li>県立高校定時制における問題行動発生件数が減少した。</li> <li>学校図書館関係職員に対する研修や講座、イベントの開催により児童生徒の読書への関心を喚起させることができた。</li> </ul>	

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標値	備考
(1) 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合 (%)	小6	63.5 (H25)	62.7	65.5	65.3	66.3	69.7	95.4	70	【目標】基準年度より1日当たり毎年約1%の増加を目標として設定。 【進捗分析】基準値に比べ微減である。家庭学習の充実に向け、効果的な事例を周知。
	中3	74.1 (H25)	72.2	72.9	72.7	72.7	73.3	▲13.6	80	
(2) 毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合 (%)	小6	91.9 (H25)	91.8	92.4	92.1	92.7	90.1	▲58.1	95	【目標】100%は現実的ではないが、可能な限り向上させるための目標値として設定。
	中3	93.4 (H25)	93.2	93.0	93.5	93.1	91.0	▲150.0	95	
(3) 県立高校における欠席率 (%)	全日制	2.0 (H24) 参考値 1.8 (H25)	1.7	1.8	1.9	2.1	2.2	▲20.0	1.0 以下	【目標】基準年度から毎年0.2%の減少を目標として設定。
	定時制	14.5 (H24) 参考値 13.4 (H25)	15.1	13.4	11.8	10.9	11.6	64.4	10.0 以下	【目標】基準年度から毎年0.9%の減少を目標として設定。

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業と家庭学習をより関連付け、主体的に学習する習慣を更に定着させていくこと。</li> <li>小・中学生の読書に関する興味・関心を高めるとともに、学校と公立図書館の連携を更に進め、読書喚起への取組を推進していくこと。</li> <li>公立図書館と連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図ること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が実践してきた家庭学習の取組や学び方の指導に関する優れた取組を研修会等で継続して紹介するとともに、家庭学習と関連した授業の在り方について、一層普及していく。</li> <li>「学校図書館充実事業」の研究指定校において、公立図書館と連携した実践研究を進めるとともに、授業公開やWebページ等での資料提供等を通して、実践の成果を発信していくことで、県内小中学校と公立図書館との連携を一層促していく。</li> <li>「第3次子ども読書活動推進計画」に基づいた取組として、公立図書館による学校図書館関係者(教諭、司書)を対象とした研修会の開催や、学校支援図書等の貸出しを行い、学校図書館の機能充実及び活用を促進することで、児童生徒の読書習慣の定着を図るとともに、「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、全世代の読書活動の推進を図る。</li> </ul>
---	---

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組10	ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 11項目 / 11	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績	
(1) 観察・実験の結果を分析し解釈して、自らの考えをまとめ、表現する力を育成する。		・授業研究会や研修会等における「実践の手引き」の活用の周知 ○冊子中の具体例を示し授業改善を図った。	進捗
(2) 中学生の理科学研究発表会、科学の甲子園ジュニア等への参加や、高校生の科学の甲子園、数学コンテスト等への参加を促進する。		・平成30年度科学の甲子園ジュニア群馬大会 ○29チーム(昨年度比±0)参加 ・科学の甲子園群馬県大会を開催 ○15校参加	進捗
(3) SSH・SPH・科学部活動振興プログラムにおける研究の成果を発表し、科学に対する知的好奇心を高め、科学に対する考え方を深める。		・群馬県SSH・SGH・SPH等合同成果発表会を開催 ○発表校：10校	進捗
(4) 総合教育センターの各種実験・観測の施設・設備を開放し、学校では実施が難しい研究活動を支援する。		・初任者研修・経験者研修の主に理科の教科・科目研修、理科研修講座や理科実習教員研修講座における施設・設備の活用 ・各種実験器具の貸出による授業支援(提供件数：12回、利用者合計：延べ801人)	達成
(5) 小・中・高校間の理数学習の円滑な接続を図るための検討会等を組織し、研究等を進める。		・小・中・高合同の群馬県理科学研究発表会を実施(合同の運営委員会を実施)	進捗
(6) 大学のもつ専門知識や技術を小・中学校の授業に生かせるようにする。		・科学の甲子園ジュニア群馬大会における事前研修の実施 ○予選通過者だけでなく、エントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けた。	進捗
(7) 県独自の学力調査の結果から明らかになった課題を解決するための効果的な指導方法を習得するために、研究協議会や授業公開等を実施する。		・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の作成 ○新学習指導要領に基づいた理科の授業づくりに役立つ資料を作成するとともに、公開授業を実施した。 ・県内小中学校3校	進捗
(8) 理数学習が日常生活とつながるよう、「はばたく群馬の指導プラン」に基づく授業実践とグループ協議、ワークショップ型研修等を充実させる。		・初任者研修、5年目経験者研修の教科別研修において、「はばたく群馬の指導プラン」に基づき、根拠のある予想や考察をさせる授業及び授業研究会を実施した。 ○参加者：延べ33人	進捗
(9) 地域や学校の理科教育における中核教員の育成を目指し、小学校に特別に配置している理科専科教員を対象とした研修の一層の充実を図る。		・小学校理科専科教員等を対象に、理科の観察・実験指導等に関する協議と実習を行う理科研修講座を実施した。 ○参加者：延べ37人	進捗
(10) 採用3年目研修の小学校教員全員に対して、理科観察・実験実習を行う。		・平成31年度から4年目研修を実施するため、平成30年度は移行期間のため実施なし。 ・採用2年目研修の小学校教員全員に対して、理科の基本的な観察・実験実習を行った。 ○参加者：104人	進捗

(11) ぐんま昆虫の森等の県立生涯学習施設や県立自然史博物館、県内大学等との連携を図り、理科研修関係講座の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理数教育や環境教育に係る研修講座の一層の充実</li> <li>○連携機関：県立ぐんま昆虫の森、県立自然史博物館、県立整備部河川課、上野村産業情報センター、群馬大学等</li> <li>○研修参加者数：延べ94人</li> </ul>	達成
---	--	----

<p>(課題)</p> <p>(1) 科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を育成するために、児童生徒が科学を学ぶ意義、有用性、楽しさを実感できるように授業改善を推進すること。</p> <p>(2) 問題解決的な学習活動を充実させ、科学的な思考力や表現力を育成すること。</p> <p>(3) 小・中・高校で連続性をもたせた理数教育を推進すること。</p>	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を外部関係機関と連携しながら実施することにより、教員の実践的指導力を育成した。</li> <li>探究の過程を踏まえ、対話的な授業づくりができるように工夫した「はばたく群馬の指導プランⅡ」の理科のページを作成することができた。また、この理科のページに基づいた公開授業を行ったことにより、問題解決的な学習活動を充実させた授業実践例を収集することができた。</li> <li>予選通過者だけでなく、エントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けたことにより、一次予選に参加した93%の生徒が「参加してよかった」とアンケートに回答し、その理由として事前研修を挙げた生徒もいた。</li> <li>群馬県理科学研究発表会を小・中・高校が連携して開催することにより、県下における理科教育の振興を図った。</li> </ul>
--	--

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
(1) 理科の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに将来役立つと考えている小・中学生の割合(%)	小6	84.0 (H22)	79.8	75.6	79.7	80.3	74.5	▲158.3	90	【進捗分析】児童生徒の意識が、授業内容の理解でとどまっていることが考えられるため、科学に対する興味・関心をさらに高める工夫をしている授業実践を収集し、周知していく必要がある。
	中3	64.8 (H22)	73.5	58.5	67.9	67.0	60.2	▲88.5	70	
(2) 理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合(%)	小6	65.7 (H24)	74.3	88.7	89.3	79.7	集計はH31年度に実施	—	70	【参考】29年度実績値による進捗率： 小 325.5% 中 271.0%
	中3	74.5 (H24)	79.9	92.5	89.6	82.1	—	—	80	
(3) 将来、理科や科学技術に関する職業に就きたいと答えた小・中学生の割合(%)	小6	29.3 (H24)	24.4	29.2	22.0	21.3	26.3	▲28.0	40	【進捗分析】理科で学んだ内容が身の回りの科学技術に応用されていることへの理解が十分でないことが考えられる。公立小中学校で、ものづくりとの関連から指導の改善を図れるようにしていきたい。
	中3	24.6 (H24)	24.9	23.5	24.7	24.0	23.9	▲6.7	35	
(4) 科学の甲子園(予選)参加高校数(校)		9 (H25)	10	11	11	10	15	100.0	15	【目標】基準年度から毎年1～2校の増加を見込み設定。
(5) 数学コンテスト参加生徒数(人)		435 (H25)	432	453	341	458	500	100.0	500	【目標】県内の対象校84校(国公私)について、各校の平均参加者数5名を達成しているため、各校の平均参加者数6名を目標として設定。

<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理科の授業の中で、科学的な思考力・表現力をはぐくむために、問題解決の過程に主体的に取り組むことができるように授業の充実を図ること。</li> <li>科学の甲子園ジュニア群馬県大会1次予選前に事前研修を実施し、多くの中学生が科学に対する興味・関心を高めるとともに、発展的な問題に取り組むことができるようにすること。</li> <li>小・中・高校を通じて、理科において育成すべき資質・能力を踏まえた探究的な学習活動の充実を図ること。</li> </ul>	<p>平成31年度/令和元年度の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度は「はばたく群馬の指導指導プランⅡ」を作成することができた。今後は、「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知を図り、指導主事会議等で小・中学校間の接続や科学的な思考力や表現力を学ぶ意義や楽しさについて協議することにより、授業参観の視点を共有していく。</li> <li>H30年度は県内全域中学校からの参加を啓発してきたが参加校は横ばいであった。H31年度は、引き続きエントリーした全てのチームに事前研修に参加する機会を設けるとともに、参加者を募集するポスターを作成し広く周知を行うこととする。</li> <li>小・中・高校間の円滑な接続を図るための検討会等の設置や研修会等を実施する。</li> </ul>
---	--

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組11	情報通信技術（ICT）活用能力と情報モラルの育成	担当所属	義務教育課 高校教育課 総合教育センター
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目／7	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 各教科や総合的な学習の時間等で、目的に応じて必要な情報を集めたり、取り出したりする活動を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを用いた活動例の提示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○はばたく群馬の指導プラン</li> <li>○はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き</li> <li>○はばたく群馬の指導プランⅡ</li> </ul> </li> <li>各教科等の特質に応じた、「問題解決における情報活用」、「情報の基本的操作」、「情報モラル・セキュリティ」などの内容を例示。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育の指針(解説)</li> </ul> </li> <li>研修会・訪問等での周知                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導主事対象の研修会 2回</li> <li>○学校訪問・授業公開 3回</li> </ul> </li> <li>情報教育指導者養成講座に受講者を派遣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導主事 1名</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(2) 発達段階に応じて身に付けさせたいICT活用能力について明らかにし、児童生徒によるICT活用の場面を取り入れた授業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育期間の各学年における身に付けさせたい資質・能力や活動例の提示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き</li> <li>○学校教育の指針(解説)</li> <li>○授業研究会</li> </ul> </li> <li>研修会・訪問等での指導                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○指導主事対象の研修会 2回</li> </ul> </li> <li>高等学校教育研究会情報部会授業研究会にて、教育現場におけるRESASの利活用について、外部講師による講演会を開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者：17名</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(3) ICTを活用した協働型・双方向型の授業の実践例を周知する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校教育研究会情報部会主催による、ICTを活用した研究授業を桐生市立商業高等学校において実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者：23名</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(4) 各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各高校において、生徒のICT機器活用能力の達成目標を設定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施数：61校</li> </ul> </li> </ul>	進捗	
(5) インターネット上でのいじめ問題を含めた情報モラルの育成・啓発のため、児童生徒や保護者向けの講習会を行い、教員研修等を通じ、インターネット等に関する知識や「ネット上のいじめ」の実態を伝え、教員の理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラルに関する講習会（研修支援隊）の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 4校 教職員18名 児童258名 保護者198名</li> <li>○中学校 5校 教職員65名 生徒490名 保護者510名</li> <li>○高等学校1校 教職員20名 生徒200名</li> <li>○特別支援学校1校 教職員10名</li> </ul> </li> <li>はじめてのSNS利用研修講座（希望研修）の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園等 1名 ○小学校 5名</li> <li>○中学校 3名 ○高等学校 4名</li> <li>○特別支援学校 5名 ○教育委員会等 3名</li> </ul> </li> <li>情報モラル講習会の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○講師：群馬県警</li> <li>○県立高等学校21校</li> </ul> </li> </ul> <p>[高等学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒によるインターネット上への不適切な書き込み等を把握し、学校の指導を支援 ○検知数：452件</li> <li>生徒対象の啓発講座を実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校：県立高校10校</li> </ul> </li> <li>全ての公立高校等で、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を実施</li> </ul>	進捗	

<p>(6) 総合教育センターにおいて、デジタル教科書、タブレット型端末等を活用した授業実践力を高める研修を行い、また、校内研修を支援するために、講師が各学校へ出向いて研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修によるICT活用した授業実践力を向上させるための研修の計画的実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○初任者研修「情報活用と情報モラル」</li> <li>○3年目経験者研修(特支)「教育の情報化とICT機器活用」</li> <li>○幼稚園等中堅教諭資質向上研修「園における情報活用と情報管理」</li> </ul> </li> <li>・授業におけるICT活用のための研修支援隊の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校 2校 ○中学校 3校 ○高等学校 2校</li> <li>○特別支援学校 2校</li> </ul> </li> </ul>	進捗
<p>(7) G-T a k (デジタル機器用の教材)の更なる充実を図るとともに、それら教材等をより利用しやすくするために、G-T a k のW e b ページを充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用の実践事例をG-T a K W e b に掲載した。</li> <li>・県庁各課と連携し、「東国文化副読本」「ぐんまの道徳(指導資料)」をG-T a K W e b に掲載した。</li> </ul>	進捗

<p>(課題)</p> <p>(1) 児童生徒のICT活用能力の実態を正確に把握し、指導を充実すること。</p> <p>(2) 情報モラルに対する理解を含めた、成長段階に応じた情報リテラシー(情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力)教育を充実させること。</p> <p>(3) 児童生徒の教科学習をより効果的にするために、学習指導の中でICTを活用し効果的な授業の推進を図ること。</p>	<p><b>成果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹研修や研修支援隊において、文部科学省や教育団体等が作成した資料を紹介することで、学校は児童生徒の実態に応じてすぐに活用することができた。</li> <li>・LINE株式会社から講師を招聘し、はじめてのSNS利用研修講座(希望研修)を実施することで、SNS等の問題について理解を深め、情報モラル教育に対する課題意識をもたせることができた。</li> <li>・指導資料等によるICTを活用した活動例の提示や、各研修会・研究会等を実施したことにより、ICTを活用し効果的に指導できる公立学校教員の割合が増加した。</li> </ul>
--	---

達成目標		基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
(1) 小・中学生のICT活用能力	① コンピューターで文字を打つなど基本的操作が身に付いている小学生の割合(%)	89.1(H25)	94.2	95.0	93.4	92.9	94.5	49.5	100	
	② コンピューター等の情報手段を積極的に活用している中学生の割合(%)	76.6(H25)	78.2	82.5	85.7	83.3	87.7	47.4	100	
(2) 授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合(%)		66.9(H24) 参考値 66.9(H25)	68.7	70.9	73.9	74.7	76.1	27.8	100	
(3) インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合(%)	小 中	H26から調査実施	97.1	97.0	96.9	95.4	95.8	▲44.8	100	【進捗分析】 発達段階及び各教科等の特質に応じた情報モラルの指導の充実を図る必要がある。
			97.0	98.2	96.3	96.6	96.9	▲3.3	100	

<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の教科指導をより効果的にするために、教員のICT活用能力を高め、学習指導の中でICTを活用した効果的な授業の推進を図ること。</li> <li>・児童生徒の教科学習をより効果的にするために、教員のICT活用能力を高めることで、ICTを効果的に活用した授業の推進を図ること。</li> <li>・SNSの利用等に起因する犯罪被害等の防止及びSNSに頼らない人間関係づくりを推進すること。</li> </ul>	<p><b>平成31年度/令和元年度の方向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング的思考の育成をねらいとした授業づくりに関する研修及び授業公開を通して、各地域でプログラミング教育の中核となる教員を育成するとともに、県内小学校におけるプログラミング教育の推進を図る。</li> <li>・情報部会による授業研究会や、ステップアップサポート推進研究員による公開授業等を活用し、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を推進する。</li> <li>・学校生活の様々な場面を通じて、SNSの利用等に起因する犯罪被害等の防止に向けた指導を行うとともに、SNS等に頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動を推進する。</li> </ul>
---	--

## 基本施策2における自己点検・評価結果

### 基本施策2（取組8～12）に対する評価の概要

#### 柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに学習意欲を高める

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を作成し、小中学校の教員を対象に説明会を実施した。今後、公開授業等を実施して活用を促すことにより、「基礎的・基本的な知識・技能を活用し、課題解決を図る力」を育成できるよう取り組んでいく必要がある。

#### 柱5 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

科学の甲子園参加校数や数学コンテスト参加生徒数が増えているなど、理数教育に関する取組の成果が表れてきている。引き続き、学習内容と身の回りの科学技術との関わりについて理解を促すなど、指導の改善に努める。また、ICTについては、授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員の割合が年々増加しており、各研修会・研究会等の成果と捉えられる。児童生徒においてもICT活用能力が向上傾向にあるが、一方で、ルールやマナーを身に付けている割合は横ばいであり、今後も発達段階に応じた指導を継続し、情報モラルの育成等を図る必要がある。

### 成果が上がっている主な達成目標

- 科学の甲子園(予選)参加高校数（取組10）  
9校(H25) → 15校(H30) [目標は15校]

**取組実績** 「はばたく群馬の指導プランⅡ」の作成（新学習指導要領に基づいた理科の授業づくりに役立つ資料を作成、公開授業の実施）

### 伸び悩んでいる主な達成目標

- 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合（取組9）  
【小6】63.5%(H25) → 69.7%(H30) [目標は70%]  
【中3】74.1%(H25) → 73.3%(H30) [目標は80%]

**今後の対応** 各学校が実践してきた家庭学習の取組や学び方の指導に関する優れた取組を研修会等で継続して紹介するとともに、家庭学習と関連した授業の在り方について、一層普及していく。

- インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合（取組11）  
【小】97.1%(H26) → 95.8%(H30) [目標は100%]  
【中】97.0%(H26) → 96.9%(H30) [目標は100%]

**今後の対応** 発達段階に応じた情報モラルの指導の充実を図り、SNSに起因する犯罪被害の防止等についても引き続き指導していく。

## 基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

### 評価できる点

- ・全国学力・学習状況調査の結果において、群馬県は理科の平均正答率や質問紙調査における理科に対する肯定的な回答の割合が高く、これまでの指導の成果が表れている。
- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」が実践的な内容となっており、探究の過程を踏まえた対話的な授業づくりができるよう工夫されている。

### 課題

- ・ICTについては、リスクについても留意しながら指導し、情報活用能力の育成に努めること。
- ・新学習指導要領に基づき、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力をバランスよく伸ばすことができるよう努めること。
- ・子どもたちの学びに対する興味や関心が高まるよう、授業づくり等において工夫を図ること。

参考 知事部局所管事項（関係所属の自己点検・評価）

基本施策2 確かな学力の育成

取組の柱⑤ 発展的な教育により社会へ参画する力を育成する

取組12	地域を発展させる大学の充実	担当所属	女子大学 県民健康科学大学 農林大学校
------	---------------	------	---------------------

(1) 県立女子大学

計画に記載された主な取組内容	平成30年度の実績	個別評価
① ネイティブ教員を中心とした英語の少人数教育を提供し、英語運用能力の評価方法としてTOEIC SW (Speaking & Writing) を導入する。	・ 1～3年生全員が受験（平成30年度169名） ○目標：卒業までにspeakingスコアを学年平均150点に、Writingスコアを学年平均170点にする。	進捗
② 外国語教育研究所での外国人研究員を活用した英語指導や海外留学等への支援を一層充実し、海外留学奨励金等、海外留学支援プログラムを展開する。	・ 6名の外国語研究員が年間66コマの英語授業を担当 ・ 海外留学支援プログラムを104名の学生が利用（長期留学43名、短期研修61名）	進捗
③ 学生と企業のマッチング支援を行うキャリア教育アドバイザー制を導入する。	・ 複数のアドバイザーが学生の就職相談に応じるほか、授業やガイダンスに沿ったキャリア支援体制を整えた。	進捗
④ 地域でのフィールドワークや地元企業・福祉施設等と連携した教育、研究活動を進める。	・ 中之条町六合地域での「方言による伝統文化の発掘と継承一六合（くに）えむプロジェクト」を実施（文学部国文学科） ・ 玉村町図書館で行われる子ども向けイベントで英語で絵本を読んだり、英語でゲームを行ったりの活動を図書館長からの依頼によりボランティアで実施（国際コミュニケーション学部）	進捗
<b>（課題）</b> ① 急速な社会の進展や変化する県民のニーズに適切に対応するため、各学部・学科の特色を生かした教育内容や方法の一層の工夫、改善を図ること。 ② 学生の卒業後の社会的、職業的自立を促進するための進路支援の体制を充実させること。 ③ 真の国際化や地域貢献を図るため、地域志向性を重視した教育・研究を一層進めること。	<b>（成果）</b> ・ H25から「日本語教員養成プログラム」を開設。 H30日本語教員有資格者数 ○主専攻：2名（H29：9名） ○副専攻：5名（H29：4名） ・ H26から地域の課題を考える群馬学センター開講科目を開設。 前期：群馬学入門1・・・履修者1,766名 後期：近代化遺産論1・・・履修者708名 ・ 学生がより多くの企業と接し、幅広く業種に目を向けられるよう、ガイダンスなどでインターンシップなど就業体験の有効性を伝えた。 ・ 群馬県の企業や施策の情報を伝えるガイダンスを実施するとともに、大学内で合同会社説明会を実施し、企業に対する理解を深めた。 ・ 海外留学支援プログラムを利用した学生は群馬県親善学生大使として、海外の研修地で群馬県の魅力をPRし、観光客誘致や国際親善に貢献した。	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
県立女子大学の「群馬学連続シンポジウム」来場者累計数（H16～）（人）	10,969（H24） 参考値11,323（H25）	11,938	12,871	13,407	13,847	14,769	125.4（参考）	14,000（～H30）	【評価対象外】

<b>今後の課題</b> ・ 今後数年間、TOEIC SWの評価結果を積み上げデータ化することからカリキュラムの工夫を行っていくこと。 ・ 卒業後の進路について、入学後の早期からのキャリア教育を実施すること。また、就職活動に取りかかれない学生の掘り起こしとフォローに努めること。 ・ 希望に沿った就職を目指し、筆記試験対策を強化すること。 ・ 研究員の活用と海外留学支援について、より一層の充実を図ること。	<b>平成31年度/令和元年度の方向</b> ・ TOEIC SWを受験した学生の、4年間における点数の推移がわかるデータを収集していく。 ・ ガイダンスや合同企業説明会に招く企業の質的充実を図る。 ・ キャリア授業とガイダンスを組み合わせ、総合的な支援体制を構築していく。 ・ 研究員の活用と海外留学支援について、方向性としては継続する。
---	--

(2) 県民健康科学大学

計画に記載された主な取組内容	平成30年度の実績	個別評価
① 豊富な臨床経験と高い研究能力を兼ね備えた教員が、少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任教員が、少人数（1グループあたり2～10名（科目により異なる））を担当し実習・学外実験を行った。</li> <li>看護学部：約30週間</li> <li>診療放射線学部：約28週間</li> </ul> <参考> 教員一人あたりの学生数（平成29年5月現在） ○看護学部 7.0人 ○診療放射線学部 6.8人 公立大学看護系学科平均 7.6人（平成29年度）	達成
② 看護学教員の養成、県立病院との連携事業、看護職への研究支援、放射線教育に関わるセミナーや教育支援、MRIを用いた撮像技術向上の研修会、県民向け公開講座等による教育普及活動等、地域貢献活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のとおり実施した。</li> <li>看護学教員養成課程 16名が修了</li> <li>県立病院との連携事業 1病院で実施</li> <li>看護職研究支援事業 16グループを支援</li> <li>MRI講習会 1回実施</li> <li>群馬MR研究会支援 3回実施</li> <li>公開講座 3回実施</li> </ul>	達成
<b>（課題）</b> ① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。	<b>（成果）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>達成目標に示したとおり、高い国家試験合格率であり、多くの医療人材を育成した。</li> <li>&lt;参考&gt;全国平均                保健師国家試験 81.8%                看護師国家試験 89.3%                診療放射線技師国家試験 79.2%</li> <li>主な取組内容②の取組実績のとおり、地域連携センターが核となり地域貢献活動を行った。平成29年度から「健康寿命延伸プロジェクト」として、小規模町村支援とシンポジウムにより県民福祉の向上に寄与した。</li> </ul>	

達成目標	基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30 目標年度	備考
県民健康科学大学における 国家試験合格率 (%) 保健師国家試験	100 (H24) 参考値 97.5 (H25)	100.0	100.0	96.9	83.3	83.3	▲16.7 (参考)	100	【評価対象外】
看護師国家試験	100 (H24) 参考値 97.5 (H25)	98.8	98.8	95.3	98.8	98.8	▲1.2 (参考)	100	
診療放射線技師国家試験	94.3 (H24) 参考値 94.1 (H25)	94.4	94.3	100.0	87.9	97.2	50.9 (参考)	100	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
① 社会の変化や技術の高度化・専門化に対応し、社会の発展を支え、より高い専門的知識や技術・技能をもつ人材を育成すること。 ② 大学における知的財産や研究成果等を県民をはじめ、教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に還元することにより、県民福祉の向上に広く寄与すること。	① <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度入学試験から「大学入学共通テスト」が導入される。本学の入学者受入方針に沿った学生を選抜するため、昨年度に引き続き入学者選抜方法を見直す。</li> <li>地域医療を担う人材を育成するために、特定行為に係る指定研修機関の設置に向けて取り組む。</li> </ul> ② <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を継続的に行う。</li> <li>健康福祉行政課題に対応するため、昨年度に引き続き、県と連携して「健康寿命延伸プロジェクト」に取り組む。</li> </ul>

(3) 農林大学校

計画に記載された主な取組内容	平成30年度の取組実績	個別評価
① 生産から流通・販売にいたる理論(講義)と実践(実習)を有機的に結び付けた実践教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産部分について理論と実践を結びつけた教育を実施</li> <li>・農業の6次産業化(生産から加工・流通・販売)について理論と実践を結びつけた教育の実施</li> </ul>	進捗
② 学生1人1課題の課題研究に取り組み、問題解決能力の向上を図り、生産技術に加え農産加工・直売等、先進農林家体験学習の受入先を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題研究への各学生の積極的な取り組み</li> <li>・先進農林家体験学習               <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で活動する本校OBや生産法人などで生産・加工・販売を学習</li> </ul> </li> </ul>	進捗
③ 農業経験の乏しい入校生の基礎的な知識・技術の早期取得を図り、その後の新技術等の習得につなげ、農業法人協会との連携を進め、雇用就農に係る就農先の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理論と実践学習               <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業高校出身者と非農業高校出身者の基礎的な知識の差を卒業時にはほとんど解消</li> </ul> </li> <li>・農業法人協会との連携               <ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用就農に向けた説明会を2回開催</li> </ul> </li> </ul>	進捗
④ ぐんま農業実践学校の運営を充実させ、中高年者等を対象に農業の知識・技術の習得に向けた研修を実施し、社会人コース(1年制)では就農支援を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま農業実践学校               <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎的な技術研修とともに就農準備のための支援</li> </ul> </li> <li>・社会人コース               <ul style="list-style-type: none"> <li>○即戦力としての就農者教育</li> </ul> </li> </ul>	進捗
<b>【関連する取組】</b>	(特色ある大学づくり) <ul style="list-style-type: none"> <li>・全寮制教育の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校内にある学生寮で規律ある生活をおくり、自律と協調の精神をかん養</li> <li>○トラクタ免許が取得可能な学校内の運転練習場での研修会の実施</li> </ul> </li> </ul>	
<b>【課題】</b> ① 公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。 ② 非農家出身者や普通高校等農業系高校以外からの入校者の増加、大学・短大卒業生の入校者等、多様化する入校者ニーズに応える教育を実施すること。 ③ 農業回帰を志向する中高年者・農業への新規参入を目指す社会人等、多様な担い手を育成すること。	<b>【成果】</b> ① 就農者・林業就業者ともに約38%が担い手となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農者14名(29.2%)               <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳は自営就農者4名、雇用就農者10名</li> </ul> </li> <li>・林業就業者9名(69.2%)</li> </ul> ② 6次産業化に対応できる人材を育成するため、生産から加工・流通・販売に至るまでを実践的に学ぶため、販売学習を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○校内販売学習(2回)、校外販売学習：イオン高崎店等(8回)</li> </ul> ③ 多様な担い手を育成するため、関係機関と連携し、ぐんま農業実践学校の充実を図った。	

達成目標	基準値(年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率(%)	H30目標年度	備考
農林大学校の卒業生が就農又は農林業関係産業に就職する割合(%)	70.0(H25)	80.0	85.3	86.3	90.3	86.9	169.0(参考)	80	【評価対象外】

<b>【今後の課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生ニーズへの対応と教育目標を明確にすること。</li> <li>・就農・就業・就職に対応する体制を強化すること。</li> </ul>	<b>【平成31年度/令和元年度の方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い指導職員が増えているので、組織の活性化とともに、指導力の向上も目指す。</li> <li>・公立農業系高等教育機関として、即戦力となる農林業の担い手を育成すること。</li> </ul>
--	---